

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公表番号】特表2017-505057(P2017-505057A)

【公表日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2017-006

【出願番号】特願2016-547958(P2016-547958)

【国際特許分類】

H 04 W 76/20 (2018.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/04

H 04 W 72/04 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月10日(2018.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置が無線リソース制御(RRC:radio resource control)メッセージを受信する方法であって、

第1の基地局装置から、マスターセルグループ上で確立されたデータ無線ペアラのセカンダリセルグループへの再マッピングを設定するデータ無線ペアラ設定パラメータを含んだRRC接続再設定メッセージを受信するステップを含み、

データ無線ペアラは、上記マスターセルグループのパケットデータコンバージェンスプロトコル、または上記セカンダリセルグループのパケットデータコンバージェンスプロトコルの何れかにマップされ、

LTEにおけるデュアルコネクティビティにおいて、上記マスターセルグループおよび上記セカンダリセルグループが設定され、

上記マスターセルグループは、少なくとも1つのプライマリセルを含み、

上記セカンダリセルグループは、少なくとも1つのプライマリセカンダリセルを含み、

第1のMACエンティティは上記マスターセルグループに対して設定され、

第2のMACエンティティは上記セカンダリセルグループに対して設定される、

方法。

【請求項2】

前記データ無線ペアラ設定パラメータは、パケットデータコンバージェンスプロトコル設定、無線リンク制御設定、論理チャネル構成、論理チャネル・アイデンティティおよびイボルブド・パケット・システムペアラ・アイデンティティのうちの少なくとも1つを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記RRC接続再設定メッセージの受信に応答して、前記マスターセルグループ上で確立されたパケットデータコンバージェンスプロトコルを前記セカンダリセルグループへ再マッピングする、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ランダムアクセス手順が首尾よく完了された後、前記マスターセルグループ上で確立さ

れた前記パケットデータコンバージェンスプロトコルを前記セカンダリセルグループに再マッピングするステップをさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記セカンダリセルグループ上で前記パケットデータコンバージェンスプロトコルを再確立するステップをさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項6】

前記RRC接続再設定メッセージの受信に応答して、前記マスターセルグループ上で確立された無線リンク制御を前記セカンダリセルグループへ再マッピングする、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記セカンダリセルグループ上で前記無線リンク制御を再確立するステップをさらに含む、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

基地局装置が無線リソース制御(RRC)メッセージを送信する方法であって、端末装置へ、マスターセルグループ上で確立されたデータ無線ベアラのセカンダリセルグループへの再マッピングを設定するデータ無線ベアラ設定パラメータを含んだRRC接続再設定メッセージを送信するステップを含み、

データ無線ベアラは、上記マスターセルグループのパケットデータコンバージェンスプロトコル、または上記セカンダリセルグループのパケットデータコンバージェンスプロトコルの何れかにマップされ、

LTEにおけるデュアルコネクティビティにおいて、上記マスターセルグループおよび上記セカンダリセルグループが設定され、

上記マスターセルグループは、少なくとも1つのプライマリセルを含み、

上記セカンダリセルグループは、少なくとも1つのプライマリセカンダリセルを含み、

第1のMACエンティティは上記マスターセルグループに対して設定され、

第2のMACエンティティは上記セカンダリセルグループに対して設定される、

方法。

【請求項9】

前記データ無線ベアラ設定パラメータは、パケットデータコンバージェンスプロトコル設定、無線リンク制御設定、論理チャネル構成、論理チャネル・アイデンティティおよびイボルブド・パケット・システムベアラ・アイデンティティのうちの少なくとも1つを備える、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記RRC接続再設定メッセージを送信することによって、前記端末装置に、前記マスターセルグループ上で確立されたパケットデータコンバージェンスプロトコルを前記セカンダリセルグループへ再マッピングさせる、請求項8に記載の方法。

【請求項11】

前記RRC接続再設定メッセージを送信することによって、前記端末装置に、前記マスターセルグループ上で確立されたパケットデータコンバージェンスプロトコルを、ランダムアクセス手順が首尾よく完了された後に前記セカンダリセルグループへ再マッピングさせる、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

前記端末装置に、前記セカンダリセルグループ上で前記パケットデータコンバージェンスプロトコルを再確立させるステップをさらに含む、請求項10に記載の方法。

【請求項13】

前記RRC接続再設定メッセージを送信することによって、前記端末装置に、前記マスターセルグループ上で確立された無線リンク制御を前記セカンダリセルグループへ再マッピングさせる、請求項8に記載の方法。

【請求項14】

前記端末装置に、前記セカンダリセルグループ上で前記無線リンク制御を再確立させる

ステップをさらに含む、請求項1_3に記載の方法。

【請求項 1_5】

無線リソース制御（RRC）メッセージを受信する端末装置であって、
制御部を備え、

上記制御部は、第1の基地局装置から、マスターセルグループ上で確立されたデータ無線ベアラのセカンダリセルグループへの再マッピングを設定するデータ無線ベアラ設定パラメータを含んだRRC接続再設定メッセージを受信し、

データ無線ベアラは、上記マスターセルグループのパケットデータコンバージェンスプロトコル、または上記セカンダリセルグループのパケットデータコンバージェンスプロトコルの何れかにマップされ、

LTEにおけるデュアルコネクティビティにおいて、上記マスターセルグループおよび上記セカンダリセルグループが設定され、

上記マスターセルグループは、少なくとも1つのプライマリセルを含み、

上記セカンダリセルグループは、少なくとも1つのプライマリセカンダリセルを含み、

第1のMACエンティティは上記マスターセルグループに対して設定され、

第2のMACエンティティは上記セカンダリセルグループに対して設定される、

端末装置。

【請求項 1_6】

前記データ無線ベアラ設定パラメータは、パケットデータコンバージェンスプロトコル設定、無線リンク制御設定、論理チャネル構成、論理チャネル・アイデンティティおよびイボルブド・パケット・システムベアラ・アイデンティティのうちの少なくとも1つを備える、請求項1_5に記載の端末装置。

【請求項 1_7】

前記RRC接続再設定メッセージの受信に応答して、前記制御部は、前記マスターセルグループ上で確立されたパケットデータコンバージェンスプロトコルを前記セカンダリセルグループへ再マッピングする、請求項1_5に記載の端末装置。

【請求項 1_8】

前記制御部はさらに、ランダムアクセス手順が首尾よく完了された後、前記マスターセルグループ上で確立されたパケットデータコンバージェンスプロトコルを、上記セカンダリセルグループ上で再マッピングする、請求項1_7に記載の端末装置。

【請求項 1_9】

前記制御部は、前記セカンダリセルグループ上で前記パケットデータコンバージェンスプロトコルを再確立する、請求項1_7に記載の端末装置。

【請求項 2_0】

前記RRC接続再設定メッセージの受信に応答して、前記制御部は、前記マスターセルグループ上で確立された無線リンク制御を前記セカンダリセルグループへ再マッピングする、請求項1_5に記載の端末装置。

【請求項 2_1】

前記制御部はさらに、前記セカンダリセルグループ上で前記無線リンク制御を再確立する、請求項2_0に記載の端末装置。

【請求項 2_2】

無線リソース制御（RRC）メッセージを送信する基地局装置であって、
制御部を備え、

上記制御部は、端末装置へ、マスターセルグループ上で確立されたデータ無線ベアラのセカンダリセルグループへの再マッピングを設定するデータ無線ベアラ設定パラメータを含んだRRC接続再設定メッセージを送信し、

データ無線ベアラは、上記マスターセルグループのパケットデータコンバージェンスプロトコル、または上記セカンダリセルグループのパケットデータコンバージェンスプロトコルの何れかにマップされ、

LTEにおけるデュアルコネクティビティにおいて、上記マスターセルグループおよび

上記セカンダリセルグループが設定され、

上記マスターセルグループは、少なくとも1つのプライマリセルを含み、

上記セカンダリセルグループは、少なくとも1つのプライマリセカンダリセルを含み、

第1のMACエンティティは上記マスターセルグループに対して設定され、

第2のMACエンティティは上記セカンダリセルグループに対して設定される、

基地局装置。

【請求項23】

前記データ無線ベアラ設定パラメータは、パケットデータコンバージェンスプロトコル設定、無線リンク制御設定、論理チャネル構成、論理チャネル・アイデンティティおよびイボルブド・パケット・システムベアラ・アイデンティティのうちの少なくとも1つを備える、請求項22に記載の基地局装置。

【請求項24】

前記制御部は、前記RRC接続再設定メッセージを送信することによって、前記端末装置に前記マスターセルグループ上で確立されたパケットデータコンバージェンスプロトコルを前記セカンダリセルグループへ再マッピングさせる、請求項22に記載の基地局装置。

【請求項25】

前記制御部は、ランダムアクセス手順が首尾よく完了された後、前記端末装置に、前記マスターセルグループ上で確立されたパケットデータコンバージェンスプロトコルを前記セカンダリセルグループに再マッピングさせる、請求項24に記載の基地局装置。

【請求項26】

前記制御部はさらに、前記端末装置に、前記セカンダリセルグループ上で前記パケットデータコンバージェンスプロトコルを再確立させる、請求項24に記載の基地局装置。

【請求項27】

前記制御部は、前記RRC接続再設定メッセージを送信することによって、前記端末装置に、前記マスターセルグループ上で確立された無線リンク制御を前記セカンダリセルグループへ再マッピングさせる、請求項22に記載の基地局装置。

【請求項28】

前記制御部はさらに、前記端末装置に前記セカンダリセルグループ上で前記無線リンク制御を再確立させる、請求項27に記載の基地局装置。